

A 埼玉県二級・木造建築士 免許申請(新規)用

申請書類補正のご連絡先
 携帯電話 E-mail FAX 090-XXXX-XXXX

※携帯電話・E-mail・FAXのいずれかをご記入ください
 (ショートメール送信させていただく場合があります)

事務局長欄
新字了承 旧姓・通称名併記
代理人申請 写真
その他特記事項

※受付番号
 ※写真管理番号 11 - -

建築士住所等の届出 届出日 令和 3 年 4 月 1 日

ふりがな	さいたま たろう	生年月日	大正 昭和 平成 00 年 00 月 00 日	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
氏名	埼玉 太郎				
本籍	埼玉 さいたま 南区鹿手袋4-1-7				
住所	さいたまけん さいたましかてぶくろ さいたまけんさんれんかいかん 〒 336 - 0031 埼玉 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5F TEL 048 - 861 - 8221				
登録番号	埼玉県 第 号	登録年月日	令和 年 月 日		
業務の種別	<input checked="" type="radio"/> 1. 建築設計(2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他				
勤務先 名称	(株)〇△×建築設計事務所 建築士事務所の開設者名 【 埼玉 太郎 】				
所在地	〒 336 - 0031 埼玉 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5F TEL 048 - 861 - 8221				

申請書類に不備があった場合にご連絡させていただきます

申請日を記入

市、区、町、番地まで記入

記入しない

主なもの1つ

該当する項目に○

(記入注意) 1. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。
 2. 業務種別欄は、該当する数字を○で囲んでください。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているものを○で囲んでください。
 3. 建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。

※「二級・木造建築士住所等の届出」との重複項目もご記入ください。

建築士区分	合格年月日	受験番号
<input checked="" type="radio"/> 1 二級 <input type="radio"/> 2 木造	年 月 日	合格年 受験番号
	平成 令和 0000000000	2D000000A

合格通知書に記載されている通り記入

高→高を記入、崎→崎を記入、など

姓 埼玉 名 太郎

*一般的な文字

背景や洋服が白い場合は、出来上がりが鮮明でないことがありますのでご注意ください。また、他のサイズや不鮮明なものは不可。

旧姓・通称名の併記 希望する →「希望」の場合は○印を付け、以下の旧姓あるいは通称名欄にご記入ください

旧姓 大宮 通称名 ※1

※1 通称名は住民票(H24/7/9開始在留管理制度)に記載されているものを記入してください。(単なるペンネームは不可)

外国籍 国名

証明写真貼付欄
 注意
 1. 申請者本人のみ
 2. 6ヶ月以内に撮影したもの
 3. 正面、無帽、無背景
 4. 縦4.5cm×横3.5cm
 ※写真の裏面に申請都道府県と氏名を記入してから、のりですっきりと貼り付けてください。
 ※顔の大きさは灰色部分程度のものとしてください。
 ※貼付した写真はカードに転写されます。

建築士免許証明証に旧姓併記を希望の方は○印を付け、旧姓を記入

外国籍の方で、建築士免許証明書に住民票の写しに記載されている通称名の併記を希望の方は○印を付け、通称名を記入。(単なるペンネームは不可)

法定講習修了履歴の名簿への記載申出

修了証に記載の建築士資格	登録都道府県	登録番号
一級・二級・木造	埼玉 第 号	000
修了年月日	修了証番号	
平成 令和 00 年 00 月 00 日	000-0000	
講習機関		(株)〇〇〇〇〇

法定講習受講履歴の【二級・木造】建築士免許証明書裏面の記載希望の有無

管理建築士講習受講履歴記載希望 有 無

他の資格で受講した管理建築士講習修了履歴を二級・木造建築士名簿へ記載を希望する方のみ記入

他の資格で受講した管理建築士講習修了履歴を二級・木造建築士免許証明書の裏面に印字を希望する場合、有に○を付けてください。
 なお、二級・木造建築士免許証明書の交付後、新たに講習修了履歴の印字による記載を希望する場合は、二級・木造建築士免許証明書書換え交付申請が別途必要となりますのでご注意ください。